

第3回 住宅分野における建設技能者の持続的確保懇談会 議事概要

1. 日時・場所

日時：令和7年6月18日（水）15:15～17:15

場所：ガーデンシティ PREMIUM 品川高輪口 ※WEB 併用会議

2. 出席者

<委員>

蟹澤座長、金多委員、神田委員、権藤委員、櫻井委員、三浦委員、盛原委員、青木委員、五十嵐委員、五味委員、首藤委員、鈴木委員、高橋委員、中澤委員、松葉委員、吉田委員、渡邊委員

<オブザーバ>

厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課 建設・港湾対策室

国土交通省 住宅局 住宅戦略室

農林水産省 林野庁 木材産業課 木材製品技術室

国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課

国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課 大臣官房参事官（建設人材・資材）付

3. 議事

(1) 委員からの報告

(2) 第3回懇談会における主な論点

(3) 意見交換

4. 議事概要

○資料2について、権藤委員より説明が行われた。資料3について、盛原委員より説明が行われた。資料4について、青木委員より説明が行われた。資料5について、鈴木委員より説明が行われた。資料6について、中澤委員より説明が行われた。資料7について、渡邊委員より説明が行われた。資料8～10について、国土交通省（住宅局）より説明が行われた。

○資料2～8について、主な意見は以下のとおり。

- ・今回の委員報告の中で、一人の作業員を多数の監理者が腕を組んで見ているという話や入学時3割いた大工希望者が1～2年後には1割未満になるという話があった。建設技能者の根本的なイメージと処遇改善が必要と考える。
- ・CCUS のレベル別年収のような具体的な賃金を建設技能者に自分事として実感してもらうことが重要。身近なロールモデルを設定し、SNS 等で情報発信するなど。
- ・省力化については、もはや限界まで来ているのではないか。同じ時間により多くの作業をさせることを効率化と呼ぶなら逆効果。一方で、住宅分野でも重層下請構造があるのなら、それを制限することは効率化につながる可能性はある。
- ・今までの取組を継続することを前提とした上で、特に若年層への周知の強化が必要と感じた。例えば、首里城や姫路城のような文化財の修理現場の見学などを積極的に続けることで、大工や職人の仕事に魅力を感じる人は一定数いるのではないか。また、こうした取組は、住宅関連の業界団体が協働して行うことも必要ではないか。
- ・人材育成や現場作業の効率化に向けては、例えば、何を聞いても教えてくれる「AI 棟梁」のような AI 技術の活用なども検討が必要。
- ・工務店による大工施工中現場見学会開催の支援・補助、教育係になる親方を育成するための補助なども必要ではないか。
- ・1社での社員大工の採用・育成が難しい現状では、複数工務店による協力業者会の運営・職方の共有・共通化、複数工務店によるバーチャルカンパニー化などを検討する必要があるのではないか。
- ・更なる効率化に向けては、製販分離モデルの研究・普及も必要となる可能性がある。たとえば、製造する会社（流通店・プレカット工場等）が職人を採用・育成し、工務店の施工を丸請けするなど。
- ・キャリアパスについては、各社の取組を教育機関へ徹底的に周知することが重要。例えば、CCUS を活用した各企業での取組内容を一覧にしたり、求人票に記載すると良いのではないか。
- ・これから入職する建設技能者は社員（被雇用者）で月給制とすることを基本とすべき。その上で、一定期間社員として勤務した後に、独立したい者は個人事業者として建設業の許可を取るようなキャリアパスの整備が必要。
- ・体力のない者でも住宅生産現場で活躍できるようにするには、従来の身体を用いたスキルだけでなく、建設業界向けアプリや施工省力化機器の操作スキルも習得した新しい技能者を育成すべきではないか。
- ・ログハウス建築においては、省力化構法の検討の余地もあるのではないか。
- ・住宅生産の省力化や効率化に関して、バックオフィス業務や現場業務における ICT 活用の推進に加え、艀装レベルの製品化など、現場作業の主要工数削減につながる取組をさらに進める必要があるのではないか。
- ・建設技能者に対する一定の基礎教育を義務化するなど、職業教育と資格～キャリアをしっかりと証明できるシステムを構築し、建設技能者の社会的地位を確立させ、

入職者が必然的に増えていくことが理想と考える。国としては、建設技能者の確保と育成（教育）に対する長期的な投資を検討すべき。

- ・「技能労働者」や「職業訓練校」という言葉もマイナスの印象を与えているのではないか。呼び方を変えることで印象も変わるのではないか。
- ・社員化が進んでいない現状にあっては、工務店の経営において、社員化する場合の具体的経済的支援策を同時に展開、示していかないと、「ベキ論」だけになるのではないか。
- ・将来の見通しを持ってもらうためには、CCUS・能力評価によるキャリアパスの見える化が必要。CCUSを活用して、建設技能者を直接雇用して育成に取り組んでいる事業者が、各種補助事業でインセンティブが与えられるようにするなど、CCUS推進が遅れている住宅分野においても普及が図られるような検討が必要。
- ・業界の全体最適について考える必要がある。川上～川下まで業界全体のフローの最適化について検討を進めていく必要。
- ・プレカット以降技術革新は生まれておらず、機械による技術革新は今後も難しいのではないか。建設業のこれからの生産性向上は人間（withAI）の部分がメインになると考える。
- ・働く技能者の変革だけではなく雇用する側の変革も必要。知識と技術を持った技能者の育成が必要。本来のCCUSレベル別の姿になるのではないだろうか。
- ・より省力化を進めるためには、完全分業（技能者、流通、専門工事）や施工の完全マニュアル化が必要になる可能性。一方で、ものづくりの魅力にかけるのであれば違う魅力を提供することも必要か。
- ・本懇談会においては、今後、中長期的な視点を持った取組みを進めるきっかけになるような議論もできるとよいと考えている。たとえば、①本懇談会で報告のあった各団体が取り組んでいる職人育成事業や一般への啓蒙等について、その手法と成果を共有し、問題点や不足事項を洗い出し、各団体の取組を全体で後押しするような制度（仕組み）についての検討や、②義務教育や高校生などの若い世代に向けた住教育をより推進するとともに、その中で、建築（住まい）の担い手の重要性や日本の建築文化などの視点をより重点的に取り入れ、担い手が尊敬され、誇りを持てるような世論形成、豊かな住生活のためには優れた担い手が必要であるということの啓蒙と一般への意識の醸成を図るといった長期的視野を持った住教育の検討など。
- ・大工の育成を国として支援するのであれば、災害やストック活用といった社会性や公益性の観点から説明するべき。空き家が増加する中で、新築を建てるために職人が必要であるというのは、他産業でも人手が不足する中で理解を得られにくいようにも思われる。
- ・令和9年に施行される育成就労制度において外国人材を受け入れるためには、月給制やCCUS登録などが義務化となっている中で、日本人の技能者についても同水準を目指さざるを得ない状況となっている。また、一定条件下で転籍ができるようになっているので、教育訓練を個別の会社に依存していいのかという問題もある。

- ・社員大工化に当たって、繁閑差があって暇なときに固定給で大工を雇えないという話があるが、例えば今回委員報告にあったようなリフォームとの組み合わせで年間業務量を均すとか在籍出向のような制度を利用するといった対策も考えないといけない。

○資料9～10について、事務局より説明が行われた。

- ・資料9は次回にご議論いただく骨子（案）のイメージ。
- ・当懇談会の論点としている（1）入職者の増加（2）職場環境の整備（3）将来の見通しの整備（4）生産性向上に向けた省力化・効率化について、これまでの意見を盛り込んでとりまとめる。更に中長期ビジョンの策定についても議論・検討できればと考えている。

以 上